

# 國學院大學學術情報リポジトリ

士族反乱における国事犯家族の政治的位置：  
「江藤家」の政治的求心力を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-02-27 キーワード (Ja): 江藤新作, 江藤新平, 士族反乱, 国事犯, 大阪事件 キーワード (En): 作成者: 山下, 春菜 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/0002001380">https://doi.org/10.57529/0002001380</a>

# 士族反乱における国事犯家族の政治的位置

## —「江藤家」の政治的求心力を中心に—

山下 春菜

はじめに

1. 佐賀の乱直後における明治政府の対応と「江藤家」

1-1. 明治政府の国事犯への警戒と「江藤家」の自己認識

1-2. 江藤新平の墓参「怪説」

2. 江藤新作と「江藤家」の政治的求心力

2-1. 東洋学館の設立

2-2. 大阪事件

おわりに

### 要旨

佐賀の乱の首謀者である江藤新平の家族は、士族の中で特有の存在感を放っていく。本稿では「江藤家」が佐賀の乱後の社会の中でどのような意味を持ち、影響を及ぼしていくのかを考察し、士族反乱における国事犯家族の求心力について解明することを課題とする。佐賀の乱の国事犯家族はきわめて限定的な範囲で処分された。明治政府は九州に密偵を送り込むなど、乱後の士族の動向は家族を含めて警戒した。佐賀の乱直後、「江藤家」を江華島事件の従軍に担ぎ出す動きが存在する。「江藤家」は対外膨張的主張のシンボルになり得たが、帰佐することでそれを回避した。また、江藤新平の墓に民衆が押し掛ける民衆と墓参を禁じる県庁の動きから、士族をはじめとする民衆の前近代意識と、それを阻止しようとする県庁、ひいては政府側の近代的意識が見られた。一方、佐賀の中で高い知名度と信頼度を保つ「江藤家」を継ぐ江藤新作はその影響力の担い手となり、九州の対外膨張的な動きに参加する。大阪事件で新作も逮捕されるが、ほとんど事件に関わりはなく、対外膨張的政治動向の周辺で「江藤家」の名前が新平に付随して挙がり、新作の意志とは関係なく事態に巻き込まれている。「江藤家」の政治的求心力は、コントロールできるものではなく受動的なものであった。

キーワード……江藤新作 江藤新平 士族反乱 国事犯 大阪事件

はじめに

佐賀における政治の担い手は前近代から近代に至るまで士族が主であり、自由民権運動でも士族の結合は重要な要素であった。この「士族的結合」に利用された顕著な一例は、佐賀の乱で征韓党の党首として処刑された江藤新平である。江藤新平は明治新政府で参議になり、朝鮮出兵を支持した事から大久保利通らと対立して下野し、故郷佐賀に戻った。不平士族が担ぎ上げるには格好の経歴の持ち主である。征韓党の党首として佐賀の乱に参加した江藤新平は、除族の上、梟首される。佐賀の乱以後、旧佐賀藩士族の中で、佐賀の乱の首謀者江藤新平の血縁者である「江藤家」は特有の存在感を放つていく。本稿ではこの「江藤家」が佐賀の乱後の社会の中でどのような意味を持ち、影響を及ぼしていくのかを考察し、士族反乱における国事犯家族の求心力について解明することを課題とする。

新平は国事犯として裁かれ、梟首された。佐賀の乱に関する研究は多いが、乱後の処理についての研究は限られている。まず、鎮圧後いかに国事犯が処分されたかについて、堤啓次郎氏が言及している。堤氏は、佐賀の乱鎮定に関して出された「委任」権限について、佐賀の乱の軍事的鎮圧後に反乱士族の処刑をめぐって対立が生じ、政府の方針が二転三転する中、大久保の提起によって東伏宮嘉彰の征討総督の任を解き、さらに処分について大久保に「委任」した点を指摘した。これによって大

久保の下に「委任」体制が再編され、鎮定に関する一元的な体制を作り出したという。この一件は大久保の政治的指導性が政局に大きな影響力をもっていることを示した<sup>②</sup>。また、大島太郎氏は佐賀の乱の処分における司法上の問題点として①府県裁判所である佐賀裁判所が臨時裁判所に等しい役割を果たした点<sup>③</sup>、②全国的に広がりつつあった反政府不平士族の動きに対する牽制・処分が遅れる事で予想される江藤の助命運動拡大防止のため裁判が短期間かつ内容的に裁判と呼べないレベルのものであった点<sup>④</sup>を指摘した。以上の先行研究では、国事犯を裁く過程についての権限や佐賀の乱処分の問題点について明らかにしたが、国事犯の家族がどのような処分を受けたかまでの言及は乏しかった。

国事犯に関するイメージの変化については、中元崇智氏や高野信治氏の研究がある。中元氏は『自由党史』という限られた中の新平像の変遷であるものの、『自由党史』における新平像の変化のきっかけは板垣退助の九州遊説に対して憲政本党や「西肥日報」(「肥筑日報」の後身)が行ったネガティブキャンペーンがあり、さらに後押ししたのは明治四十三年の韓国併合だったという<sup>⑤</sup>。高野氏は、佐賀の乱は政府側のみならず文化人・言論人にとって反乱のイメージであり、乱の指導者に対してマインナス評価が基本的に継承されていったが、明治維新最大の功労者である西郷隆盛までもが反乱を起こしたこと、士族反乱に対するイメージが変容した点を指摘した。また佐賀県内に

おいても明治中期ごろから反乱自体が捉えなおされるようになり、大正には佐賀の乱に関する認識が佐賀の郷土史調査の動きと関係し、郷土の「勤皇」イメージが色濃く出されるようになった<sup>⑥</sup>。以上の研究では、国事犯の評価が時代の移り変わり・時流の価値観によってポジティブなイメージへ変化する点を指摘している。しかし、士族反乱で検挙された国事犯が同時代にどのような扱いを受けたのかについて、明確にした研究は見当たらない。その他、国事犯の家族についての研究もまた、管見の限り皆無といえよう。

佐賀の乱以降、乱に参加して国事犯となった士族は自由民権運動を展開した。「江藤家」もそこに参加していく。自由民権運動が激化していく過程の一つの帰結として、大阪事件が挙げられるだろう。従来、大阪事件は大井憲太郎・樽井藤吉といった自由党派の人々が朝鮮で革命を起こそうとした事件であり、多くの場合自由党激化事件として取り上げられる。先行研究でも、首謀者の思想的背景に基づいた研究や大阪事件の裁判について、また中心となった神奈川県三多摩壮士や富山県グループに終始してきた<sup>⑦</sup>。しかし、本論で述べるように、大阪事件の逮捕者が多く出た長崎は佐賀に近く、江藤新平の次男である江藤新作も逮捕者として名を連ねている。大阪事件には佐賀人が何人か関与しているが、多くは佐賀の乱に参加した国事犯か、その国事犯の家族であった。

以上を踏まえ、本稿では佐賀の乱から大阪事件までにおける

士族に対する江藤新平を含めた「江藤家」の政治的求心力がどのようなものであったか、すなわち「江藤家」がどのように利用され、どのような影響力を持ったのか考察していく。

## 1. 佐賀の乱直後における明治政府の対応と「江藤家」

### 1-1. 明治政府の国事犯への警戒と「江藤家」の自己認識

国事犯の家族は法律上、国事犯ではない。士族反乱を裁く上で基準になったのは一八七六年十一月八日に施行された「臨時暴徒処分例」である。佐賀の乱以降の神風連の乱・秋月の乱・萩の乱・西南戦争はこの「臨時暴徒処分例」をもとに裁判を行っており、この中に国事犯の家族・親類に対する処分についての記述はない。ただし、佐賀の乱のみは鎮圧後、佐賀現地で戦後処理が決定したため、神風連の乱以後の「臨時暴徒処分例」を基準とした措置とは異なる。一八七四年三月一日、大久保利通から岩村通俊・武井守正・石井邦猷へ佐賀の乱の処分と処理に関する諮問がある。その中で国事犯の家族については以下のような条項が挙げられる。

- 一、賊徒巨魁捕縛之者処分之事、但家族同断
- 一、賊徒之者といへとも、戦死等にて其家族飢渴に迫り候者共、処置振之事<sup>⑧</sup>

この諮問に対する答申は以下の通りである。

- 一、賊徒巨魁の者は梟首及其子弟の年十五歳以上の者は禁

鋼、此禁鋼は時勢に依て解救すべし、但婦女小兒は措て不問

一、斬罪人竝戦死の家族共目下飢渴に迫る者は一人壹日玄米三合の割を以当分救助を賜うへし<sup>⑨</sup>

大久保は、乱の首謀者の処分に伴って家族も処分するのか、また乱に参加した士族の家族が生活に困窮した場合はどうか、か、という二点を岩村らに諮問した。この諮問に対して、岩村らは首謀者の子弟の十五歳以上は禁鋼、ただし時勢に応じて釈放、婦女子どもは不問とした。一点目の条項は、江藤家の息子がこの時点で十五歳以上ではなかったが、新平の弟である源作は長崎で捕縛されている<sup>⑩</sup>。ただし、源作が捕縛されたのは恐らく大久保の諮問および岩村らの答申が出る前であり、それが反映された結果であるかは判断できない。しかし、国事犯の「子弟」すなわち血縁者が捕縛されている点には注目すべきである。源作はこの後の「江藤家」を金銭的に援助しており、また「江藤家」が一八九六年に東京から佐賀に戻る前に一時的に身を寄せていたのは長崎の源作の元であった。二点目に関しては佐賀の乱後、遺された家族に対する援助を「授産ノ一助トシテ一年分金一万圓宛三ヶ年間下渡候<sup>⑪</sup>」とし、その後生活していく糧を得るために、授産という名目で援助金が出された。政府から国事犯の家族に対して処罰が下されたいといえるが、首謀者の子弟で十五歳以上という、きわめて限定的な者のみであり、これ以上の行動の制限は、この時点ではされていない。また、

同時に生活に困窮した国事犯家族については援助金が出されるといった処置も行われていた。

佐賀の乱において、国事犯の家族は条件によって捕縛されたが、早い時期で解放されたと思われる。しかし、佐賀の乱以後なお続く九州の不穏な情勢に、政府から九州に密偵が入っている。佐賀も例外ではなく、士族の会合や政治行動を主導する人物のプロフィールなどを、密偵が「搜索書」という形で詳細に政府へ報告している。例えば、一八七四年十月の佐賀に関する「搜索書」には、海軍省からの官員募集について、佐賀の乱で政府側についた前山清一郎に士族の説諭を依頼した事が報告されている。説諭された士族は「既ニ清国ト兵ヲ交ユルニ至ラハ何ソ朝命ヲ待ツコトアラン、自ラ奮起シ士族拳テ出兵スヘシ（中略）仮令検査ヲ受ケタリトモ肢体規則ニ違フ時ハ兵員タル能ハス、然ル時ハ国家ノ為メニ身命ヲ抛タント欲スル赤心モ水泡ニ均シク夫レカ為メ却テ心志屈撓セン<sup>⑫</sup>」、つまり、兵役の基準を満たさない場合は出兵できないため検査を受けず、徴募に応じる者が少なかった。このように密偵は、政府の政策を受け入れない士族の動向の詳細を政府に報告し、警戒を続けていた。また、佐賀の乱前後から新政府では不平士族のガス抜きとして台湾出兵に動いている。その際、大久保は以下のような指示を書き送っている。

- 一 横浜郵便船佐賀人乗組ヲ禁止ノコト
- 一 同県人郵便状ヲ差留ルコト<sup>⑬</sup>

佐賀県人の台湾行き禁止、および郵便差し留めについての記述である。この指示が実行に移されたかは不明であるが、大久保は佐賀の乱勃発直後から国事犯に対して警戒心が強かったことがうかがわれる。

一方、警戒される側の代表格ともいえる「江藤家」はどうであったか。まず、新平の弟である源作について見ていきたい。源作は前述の通り諫早で捕縛されたが、長崎裁判所の獄中で兄の死を知ったとの逸話が残っている。さらに、源作の娘であった富貴が「長崎裁判所のお白州」で「両親をはじめ、富貴、そして母に抱かれた妹の照子も死を覚悟し、白装束に身を固めていた」という記憶を語っている<sup>15)</sup>。

新平が梟首された後も、江藤本家は東京に残っていた。江藤家の帰佐が決定するのは一八七六年に入ってからである。その東京から佐賀に帰るにあたっては以下のような「逸話」が残されている。

大久保の憎しみは、新平が東京に残した遺族にも向けられ、江藤家を知人が訪問するのさえ制限した。その中で、司法省時代の部下であった土佐の人島本仲道は、そのころは司法省をやめて代言人（弁護士）になっていたが、独り馬車を駆っては江藤家に入りし、何くれとなく遺族の世話をした。遺族は老母と四人の息子、それに身籠った妻の千代子（中略）が佐賀に帰るときに、島本は横浜まで見送ったが、それから先は官憲のために拒まれて引つかえしたとい

うことである<sup>16)</sup>。

佐賀の乱において、東京の「江藤家」は処罰の対象ではなかった。法的な制限等も、他の国事犯の家族と同様、設けられてはいない。しかし、「江藤家」には「大久保の憎しみ」が「江藤家」に向けられ、知人の訪問や帰佐の際の見送りに制限が設けられたという「逸話」が語り継がれている。しかし知人の訪問に関しては、疑問が残る。何故なら佐賀の乱が鎮圧され、新平が処刑された直後の一八七四年四月二十七日、新平と行動を共にしていたものの免罪となった船田次郎が江藤家を訪れている<sup>17)</sup>。同月十四日に新平ら首謀者の処刑が終わったが、佐賀内の情勢は決して落ち着いておらず、また免罪になったとはいえ新平の死ぬまで身近にいた人間が佐賀—東京間を自由に移動でき、かつ「江藤家」に出入りしている。この点から、国事犯の行動が制限されていたとは言い難い。

以上から、限定的に国事犯の家族が捕縛されるという制限を受けていたが、それ以上の行動制限はしていない点、しかし「江藤家」子孫が受け継いできた「制限」への自認識と現実と相違がある点、大久保は国事犯家族に対して直接的な処分は下せなかったが、一方で土族動向を探索するための密偵をつかうなど、国事犯家族の処分や乱後の土族の動向を警戒していた点が指摘できる。

大久保の国事犯ひいては「江藤家」に対する態度は、間接的に行動を抑制、あるいは警戒していたといえる。では、この時

期「江藤家」と同じ立場であった士族は「江藤家」をどうとらえていただろうか。新平の長男である江藤熊太郎はこの時期、「江藤家」のために一家の嫡男として佐賀—東京間を奔走していた。一八七五年十二月十日、熊太郎は同郷の徳久恒範から「過ル九月二日江華灣暴拳以來、人心洶々、政府モ兵備ヲ為スカ如シ、故ニ僕深ク君カ為メ考フルニ、不如従軍ヲ政府ニ願ヒ、以テ亡先生先公ヲ指スノ志ヲ継キ玉ハンニハ、請フ速ニ進退ヲ決シ玉ハンコトヲ」と従軍を持ち掛けられた。台湾出兵直後の一八七五年九月、日本と朝鮮の武力衝突が発生する。いわゆる江華島事件である。この事件によって士族の対外膨張的姿勢はより強硬になり、意識は出兵へと動く。この流れの中で、「亡父の志を継ぐ」という名目によって佐賀出身の徳久が担ぎだそうとしたのが、熊太郎であった。亡父江藤新平は「征韓論」を唱え、下野し、士族反乱で首謀者として刑死している。朝鮮への出兵に「江藤家」は分かりやすいシンボルである。この日、熊太郎は即答を避けて徳久宅を辞した後、副島種臣にこの件について相談をしている。副島はこれに対し、「暫時ク時ヲ待テ可也」と出兵慎重論を唱えた。朝鮮への出兵に義勇軍として参加するという大義名分は存在するが、熊太郎が動けば不平士族がその下へ集結し、新平の二の舞になりかねない。副島は慎重な選択を熊太郎に望んでいる。

結果、熊太郎は徳久の提案に乗らなかった。「江藤家」は一八九六年一月に帰佐を決める。熊太郎は副島に対して「今日

ノ形勢ヲ以テ考フルニ、皇國朝鮮トノ間、和戦未タ知ル可ラス、故ニ帰県シ亡父墓所等ヲ清淨シ、其上出京、心静ニ先生ノ至教ヲ奉センコトヲ欲ス、是レ僕ガ志願ナリ」と挨拶をしている。江華島事件の余波で不平士族が従軍へ盛り上がりを見せる中、江藤家はその動きから逃げるように東京を離れ、佐賀へ帰るのである。

法律上、国事犯の家族は何ら罰則を与えられなかった。一方で、大久保を始めとした政府が国事犯を含めた家族の動向を注視し、特に台湾出兵へ佐賀県人の参加を拒否したり、手紙を差し押さえる動きがあった。子孫が自認している新政府の江藤家への対応は、やや現実との齟齬があるが、国事犯は家族を含めて警戒され、場合によっては制限を加えられた。一方、江華島事件という対外的な理由の従軍に「江藤家」を担ぎだそうとする動きも存在した。この計画は「江藤家」が東京から佐賀に戻ること回避されたが、この動きは「江藤家」が対外膨張的主張のシンボルになり得ることを示している。「江藤新平の志を継ぐ」という大義名分が熊太郎という「江藤家」の嫡子が朝鮮へ軍を率いる理由として通用し、また「江藤家」の元にならば士族が集結すると予想されたのである。尤も、「江藤家」はそれを回避すべく帰佐し、事なきを得ている。

#### 1-2. 江藤新平の墓参「怪説」

江藤新平死後、「江藤家」は士族たちに対外膨張のシンボル

とされかねない存在となった。それでは、刑死した新平は死後、どのように扱われたのだろうか。今井昭彦氏は佐賀の乱における戦死者祭祀の中で、新平に対して「御霊信仰」が生まれたことを指摘している。<sup>22</sup> 本節では、今井氏の論を引き継ぎながら、新平の墓参にまつわる民衆が熱狂した「怪説」とそれに対する県庁の対応について見ていく。

新平ら佐賀の乱の首謀者が処刑されたのは一八七四年四月十三日である。斬首の上、梟首されている。処刑から三日後、新平の友人である相良宗蔵が、家永彦蔵・浦久平に旨を伝え、中村家光が政府に請うて遺骸を引き取り、蓮成寺に葬られた。この新平の墓について「怪説」が流れ始めるのは、同年五月頃からである。

一、佐賀県下ニ怪説ヲ唱ル者アリテ亡江藤新平ノ霊ニ祈ル時ハ諸病ヲ治シ盲眼ヲ開キ訴訟等ノ延日スルモ忽チ裁判ニナルト云、人民此ノ浮説ヲ信シ本年五月頃ヨリ頻リニ墓参シ既ニ某ハ亡霊ニ祈テ盲眼ヲ開キ某ハ虐病カ平癒シタリト証ナキ浮言ヲ唱ヒ士族ヨリ平民ニ至ルマテ男女ノ別ナク参詣ス、三藩県下久留米榊川等ノ人民之レヲ伝聞シテ追々墓参スル故多人数ノ日ニハ大凡二百人程ノ参詣ナリト且ツ愚民ノ墓参スル時限アリ如何トナレハ江藤ノ亡霊午前第九字ヨリ午後第四字マテ県庁ニ出テ、民政ヲ聞クト云テ此ノ時聞ハ参詣スル者稀レナリ、亡江藤ノ墓所ハ佐賀ヨリ一里程隔タル僻地ノ由、然ルニ連日多人数参詣スルコト故ニ商人

ハ寺内ニ菓子或ハ果物等ノ店ヲ出シ寺中俄カニ繁昌セリ<sup>23</sup>、新平の墓に参るとあらゆる病が治り、盲目が見えるようになり、訴訟が速やかに裁判になるといった「浮言」が拡散され、人々が新平の墓に押し寄せたという。

ここで興味深いのは「盲眼ヲ開キ」や「訴訟等ノ延日スルモ忽チ裁判ニナル」と具体的な事例が挙げられていることである。前者については、新平の埋葬に奔走した相良宗蔵が盲人であったことに因んでいる。後者の訴訟については新平が司法卿として有名であったことからであろう。また、江藤はいつでも墓にいて民衆の声を聴いてくれるわけではない。「午前第九字ヨリ午後第四字マテ県庁ニ出テ、民政ヲ聞ク」のである。民衆にとつて、新平は極めて政治的な存在であったことがこの一文からうかがえる。江藤の亡霊は県庁で公的な「民政」を聞いた後、自身の墓に戻り、至つて私的な「諸病」や「訴訟の延日」について聞くのである。病が治った、目が見えるようになった、という噂は佐賀県内に拡大し、身分も老若男女も問わず新平の墓に人が参詣するようになる。墓のある蓮成寺は佐賀城下からやや離れたところにあつたが、多数の参詣者が詰めかけるため、境内に出店まで出て人が人を呼ぶ状態に陥つた。

佐賀県庁はこの事態を重く見て、同年七月三十日に以下の布告を出した。

近頃無根ノ怪説ヲ唱ヒ亡江藤新平ノ墓所へ参詣致シ候者有之哉ニ相聞キ右ハ以ノ外ノ事ニ候、同人儀ハ犯罪ノ者ニテ

朝廷ヨリモ厳シキ御科メ被仰候段ハ人々承知ノ事ニコレアリ、就テハ御法ヲ畏レ各々相慎ミマカリアル可キノ処多人数誘ヒ連レ募參致シ候テハ朝廷ヘ対シ奉リ誠ニ以テ恐入候次第且ハ方今人智開明ノ時ニ当リ一時ノ浮言ニ迷ヒ病ヲ治シ願ヲ遂ケ候ナト色々ノ事ヲ申シ触レ治療第一ノ医薬ヲ外ニシ又ハ無用ニ家業ヲ欠キ奇怪ノ説ヲ信シ候ハ実ニ愚カノ至リ愧ツヘキノ事ナラスヤ、依テ今般右怪説ヲ唱ヒ衆人ヲ惑ハシ候者ハ嚴重搜索ノ上相当ノ処分ニ及フヘク候ニ付親族縁故ノ外ハ參詣差留候条、聊カ心得違ヒ無之様致スヘク此段令告論者也<sup>24)</sup>

この布告には前近代的な「怪説」への戒めと近代的な訓説が見られる。すなわち、江藤新平は犯罪者であり朝廷からも罰せられた人物であるのに、人々が誘い合つて募參するのは朝廷に対して「恐入」る行為であると戒める。病氣は「治療第一ノ医薬」であり、このような噂を信じて募參するのは「愚カノ至リ愧ツヘキノ事ナラスヤ」と断言する。そして、親族縁故以外の募參を禁止するのである。

しかし、民衆はそれでは治まらない。禁じても続く募參に、佐賀県庁は八月中旬から「捕亡」を一名派遣し、募參する人々へ姓名や理由を尋問した。この措置で士族の参詣は減つたものの、夜に参詣したり、離れたところから墓を遥拝する者が後を絶たなかつたという。江藤の墓は民衆にとって聖地のよう扱われていたことがわかる。

士族反乱の首謀者として、このような動きが指摘されるのは西郷隆盛の「西郷星」である。一八七七年から錦絵や新聞で赤い火星の中に西郷が見える、という言説が流行する。「西郷星」を描かれた錦絵は西郷が「新政厚德」を目指す人間であるとして期待されたと同時に西郷の死によってそれが幻になるであろうという失望があつた<sup>25)</sup>。「西郷星」に比べ、江藤の墓参の「怪説」は佐賀県内に限定された事象であるものの、民衆が通えたがゆえに身近で熱狂的である。身分や年齢、性別を問わず、江藤の墓に詰めかけ、病や訴訟について願う民衆からは、佐賀の江藤新平に対する「救済」の前近代的な形が見られる。

江藤新平の墓に前近代的な救済を求め人々が参詣することが佐賀県内で問題になる。ここには士族をはじめとする民衆の前近代意識と、それを阻止しようとする県庁、ひいては政府側の近代意識が見られる。県庁側は近代的な意識から江藤の墓参りを「怪説」と切り捨て禁止するが、前近代的に民衆は県庁で「民政」を聞く江藤が墓にいる時間に墓参し、極めて私的な願ひ事を託し、熱狂的に新平の亡霊に祈るのである。

## 2. 江藤新作と「江藤家」の政治的求心力

### 2-1. 東洋学館の設立

佐賀の乱が鎮圧された後、佐賀では他の地方と同じく民権運動が展開された。特に、「江藤家」次男の新作は、一八八一年

に旧佐賀本藩の士族が中心となって結成した佐賀開進会に参加し、活動している。<sup>26</sup>この開進会は、翌年一八八二年に熊本の公議政党中央に九州の民権派によって結成された九州改進黨の肥前部となる。長男の熊太郎は一八八三年八月一日に早世するため、江藤家の家督は新作が継ぐ。よって「江藤家」の影響力はこの新作が担うことになる。

佐賀における「江藤家」の知名度と信頼度を示す以下のような例がある。

近來迂生ノ者ヲ伝シ所々ニ於テ金錢ヲ騙取致候者有之候趣  
以ノ外の事ニ候間大方ノ諸君右等ノ者御見当リ有之候得ハ  
御捕ノ上其筋へ御引渡被下度奉願候<sup>27</sup>

これは、一八八四年十二月二十八日から十二月四日にわたり「佐賀新聞」に江藤家から出された広告である。広告には「江藤新作」を名乗って金錢を騙し取る人間がいるが、新作本人には関係のない人物であり、そのような人物を見つけたら警察へ引き渡してほしいという内容である。佐賀の乱から約十年経った佐賀で、なお「江藤家」の名前は知名度を失っていない。それどころか、「江藤新作」の名前を利用して詐欺を働いている人間がおり、それに対して新聞で注意喚起を行っている。この記事から、佐賀において江藤家は信頼度の高い家であったといえる。

一八八四年八月二十八日、新作が東洋学館の設立に尽力しているという記事が『佐賀新聞』に掲載された。東洋学館とは、同年八月七日、上海に設立された中国語・英語の二か国語を教

授する語学校である。佐々博雄氏によれば、東洋学館は「民権運動の衰退を背景に清仏戦争による中国の混乱に乗じ、民権運動の理想実現のために中国民衆と提携し中国改革をめざす目的の方便として」<sup>28</sup>設立された学校であった。この時期、国外では清仏戦争が勃発しており、対外危機感が強まっていた。国内では、同年九月には加波山事件、十月には秩父事件が起こるなど、民権運動は行き詰まり、各地で激化事件が起こっていた。また、同時期に清国農民・民衆の結社と提携し、清仏戦争の混乱に乗じて清国の革命を実現させようとする動きがあった。この動きは福州組事件と呼ばれ、結局は未遂に終わる。一八八七年十二月十六日の『佐賀新聞』に、上海から送られてきた樽井藤吉の書簡が掲載されている。この書簡には「諸友ガ戈登將軍ノ流亜タランコトラ只恐ルノミ」<sup>29</sup>とある。「戈登將軍」とは太平天国の乱で中国人の傭兵組織である常勝軍を率いた英国軍人のチャールズ・ゴードンを示しており、清国農民・民衆の結社との提携を考えていた福州組事件が中国人を使って中国を攻撃する、あるいはそれを指揮する側に回ることを危惧していたように見受けられる。樽井は『佐賀新聞』にこのような書簡を掲載させ、未遂ではあったが、事件計画を佐賀で周知しようとする考えがあったとも考えられる。

東洋学館の設立の中心となったのは、新作も参加していた九州改進黨であり、熊本の日下部正一、宗像政、鹿兒島の長谷場純孝、和泉邦彦が学館設立計画を進めた。この他、中江兆民や

馬場辰猪といった著名な民権運動家や玄洋社の平岡浩太郎、また後に大阪事件に関与する樽井藤吉や小林楠雄らが参加している。前述の福州組事件には和泉邦彦・山口五郎太・樽井藤吉といった東洋学館設立に関係した人物が多く関わっていた。国内で民権運動の限界が見え始め、各地で激化事件が起こる中、民権運動家の一部は視点を東アジアへ転じていた。

『佐賀新聞』は新作が東洋学館設立に尽力したという記事の掲載を契機に、たびたび記事で取り上げるようになる。東洋学館の綱領全文や動向だけでなく、入学生徒の渡航手続や募集状況について報じている。恐らく中国の当時の佐賀新聞社を営んでいた江副靖臣は、九州改進黨肥前部に参加しており、肥前部が『佐賀新聞』を通じて積極的に東洋学館の活動を報じ、支援しようとしていたといえる。また、新作がこの後の政治活動において、九州の対外硬派と関係を持ち、平岡浩太郎や長谷場純孝といった人々とつながり続ける点を考慮すると、この東洋学館設立への参加は新作の対外膨張的な政治参加の第一歩ともいえるだろう。

「江藤家」は佐賀の中で高い知名度と信頼度を保っていた。「江藤家」を継ぐ新作はその影響力の担い手となり、佐賀の中で政治活動を開始する。全国的に民権運動が行き詰まる中、新作が参加した九州改進黨の党員の一部は東洋学館設立に乗り出す。東洋学館は中国改革を目指すひとつの方便として設立が目指されておられ、きわめて政治色の強い学校であった。この動きに新

作や佐賀新聞といった九州改進黨肥前部も積極的に参加した。これは九州改進黨の対外膨張の動きであり、この中に新作も参加していた。この新作の動向は今後の政治活動を鑑みれば、対外膨張的政治参加の萌芽といえよう。

## 2-1-2. 大阪事件

一八八五年十二月、自由民権運動の激化事件の一つである大阪事件が起こる。この事件は、大井憲太郎を中心に新井章吾・樽井藤吉・稲垣示といった旧自由党の一部が朝鮮半島に渡り、クーデターを起こして独立政権を樹立しようと計画を立てたものである。準備をすすめたが途中で計画が発覚し、百三十九人が逮捕された。この事件において、佐賀からも逮捕者が出ている。以下では、従来、大阪事件研究において指摘されなかった佐賀が事件にどのような関わりをもったのか、新作を中心に見ていく。

佐賀の乱直後から、大阪事件首謀者の一人であった樽井藤吉は佐賀に出入りしていた。樽井は、一八七八年十二月から一八八一年四月までの間に四回、長崎近くにある無人島に上陸、調査している<sup>②③</sup>。樽井はこの無人島を「征韓の策源地」にしよう<sup>②④</sup>と目論んでいたという。樽井はこの無人島上陸のために長崎の他、佐賀にもたびたび訪れている。佐賀では、例えば一八八〇年六月二十日に「樽井藤吉近来当地滞在中二付、亦、此会ニ来<sup>②⑤</sup>ル」と佐賀開進会の前身である集会に参加した記録がある。樽

井は早い段階で佐賀に出入りし、武富時敏や新作らと懇意になつてゐた。また、樽井は一八八二年五月二十五日に長崎において東洋社会党を結成しており、この東洋社会党の結成を助言したのは佐賀の武富時敏であつた。さらに、一部新聞報道では、樽井は佐賀人に分類されている。以上のように、樽井は非常に佐賀に近い人物であつた。

大阪事件における佐賀の逮捕者は、江口一三・江副靖臣・江藤新作・田中種審の四名である。この内、江口以外、江副・田中は佐賀の乱に参加した国事犯であり、新作は佐賀の乱の国事犯の家族である。田中・新作・江副は九州改進黨に参加しており、特に江副は東洋学館を積極的に取り上げた佐賀新聞の社長でもあつた。江口は海軍少尉だったが、辞職し、中国へ膨張を指した人物である。佐賀における大阪事件は、江口が樽井と計画を共有していたところから始まる。事件の首謀者が長崎に出る前に佐賀に寄つて江口と面会していた。たとえば、佐賀新聞社で江口は大阪事件の参加者の一人である磯山清兵衛に会つてゐる。江口は金玉均と知り合ひであり、朝鮮に何度も足を運んでゐる事から、事件の中心にいる新井章吾などからは現地での道案内を期待されてゐた。

一八八五年十一月二十二日、江口に会うべく新井が佐賀を訪ねてゐる。新井が江口に朝鮮の宿について心当たりがないか尋ねると、江口は福島屋を候補に挙げる。そして江口はその宿は江藤新平が懇意にしてゐた宿であり、息子の新作なら便宜を

図つてくれるだろう、という提案をしてゐる。新井自身は島原に向かうために時間がなく、新作本人には会えなかつた。そのため、新作からの添書を後で長崎に送るよう江口に頼んでゐる。ちなみに新井は新作と顔を合わせたことがなかつたが、新井の妻が新作にとつての叔父源作の娘であり、新井の妻と新作は従兄妹関係であつた。

新井が佐賀で江口と会つてゐた時点で、既に大阪事件は逮捕者が出てゐる。大井憲太郎らが大阪で同月二十一日に逮捕されており、新井も二十三日に同様に逮捕された。佐賀ではこれより遅れて一八八六年一月十五日、江口と新作が突然拘引された。佐賀新聞は二人が拘引された理由を「定て旧自由党员嫌疑捕縛事件に付て両氏共其筋の嫌疑を蒙りたる者と思想を下して間違なるべし」と、大阪事件関係であろうと報道してゐる。新作らは同月十九日に大阪に到着した。新作・江副・田中は爆発物取締規則違反容疑をかけられており、五月七日に大阪軽犯罪裁判所で大阪中の島壺井秀吉方預けとなる。その後、同月十日に帰佐を検事局へ願ひ出て許可を得た三人は帰郷の途に就いてゐる。なお、計画の首謀者の一人であつた江口は保釈されず、新作らは連名で義捐金を佐賀新聞紙上で募つてゐる。

以上の通り、大阪事件において新作の主體的な動向は確認できない。容疑としては爆発物取締規則違反をかけられてゐるが、大阪事件の裁判においても、新作の事件関与については前述の朝鮮の宿の紹介を依頼した件の他、新井が、樽井が渡航計画を

新作に洩らしたために新作の関与を疑われ、拘引されてしまったと証言しているのみである。大阪事件に新作が積極的に関わったとは言い難い。新作は事件の首謀者から「江藤家」への期待をかけられ、彼の意志とは関係なく巻き込まれたことになる。

明治初年、「江藤家」熊太郎が江華島事件にともなう士族の対外膨張的動きから朝鮮従軍の「シンボル」にされかけた。大阪事件においても、新作の参加意思の有無に関わらず、「江藤家」新平が懇意にしていた宿を「江藤家」の新作なら紹介してくれるだろうという期待が、遠い親戚とはいえ顔を合わせたことのない新井にあった。熊太郎と新作にかけられた期待は一見すると異なるが、「江藤家」に対外膨張的政治動向の周辺において、必ずといっていいほど言及され、「江藤家」あるいは熊太郎・新作個人の意思に関わらず巻き込まれていく点は同質であろう。

### おわりに

佐賀の乱において、国事犯の家族はきわめて限定的な範囲で処分された。大久保を中心とした明治政府は、九州に密偵を送り込むなど、乱後の士族の動向に関して家族を含めて警戒していた。一方、佐賀の乱の首謀者で江藤新平の家族である「江藤家」を、江華島事件という対外的な理由の従軍に担ぎ出す動きが存在する。この動きは「江藤家」熊太郎が朝鮮へ従軍を率い

る理由として「江藤新平の志を継ぐ」という大義名分が通用し、「江藤家」の下ならば士族が集結すると考えられた。これは「江藤家」が対外膨張的主張のシンボルになり得ることを示している。しかし「江藤家」は帰佐することで士族の対外膨張のシンボルになることを回避した。

一方、佐賀の乱鎮圧直後から、江藤新平の墓に民衆が押し掛けるようになる。身分や年齢、性別を問わず、江藤の墓に詰めかけ、病や訴訟について願う民衆からは、佐賀の江藤新平に対する「救済」の前近代的な形が見られる。民衆の熱狂を重く見た県庁は布告を出し、墓参を禁ずる。しかし、民衆が治まる事はなかった。ここには、士族をはじめとする民衆の前近代意識と、それを阻止しようとする県庁、ひいては政府側の近代意識が見られる。「江藤家」が自身の意志に関わらずシンボリックに扱われる一方、新平の墓は前近代的な「救済」の形として民衆に熱狂的に支持されていたことがうかがえる。

東京から佐賀に戻った「江藤家」は、佐賀の中で高い知名度と信頼度を保っていた。特に、「江藤家」を継ぐ新作はその影響力の担い手となり、佐賀における民権運動に参加するなど、政治活動を開始した。新作も参加していた九州改進黨の党員の一部は、民権運動が停滞する中、上海に語学学校である東洋学館を設立する。この東洋学館のちに大阪事件に関与する者も多く参加しており、中国改革を目指すひとつの方便として設立された、政治色が強い学校であった。新作、ひいては九州改進黨

党肥前部の党員であった江副の新聞社佐賀新聞社も積極的に学校設立に協力した。東洋学館設立は九州改進黨の対外膨張的活動といえる。また新作の東洋学館設立への尽力も彼の対外膨張的活動の萌芽といえよう。

この東洋学館の流れを汲んだ大阪事件において、新作が主体的に関わったと言いはし難い。むしろ、新作は計画にほぼ関与していなかった。しかし、事件の中心人物である江口や新井からの「江藤家」新平が懇意にしていた宿を「江藤家」新作なら紹介してくれるだろう、という期待があった。熊太郎がかけられた期待と新作がかけられた期待は一見異なるように見えるが、対外膨張的政治動向の周辺で「江藤家」の名前が新平に付随して挙がり、熊太郎ないし新作の意志とは関係なく事態に巻き込まれる点は同質であろう。「江藤家」の政治的求心力は、この時点では「江藤家」自身にコントロールできるものではなく、受動的であり、「江藤家」にとって望まない形をとることがままあったのである。

本論で見たような「江藤家」の政治的求心力は、特に対外膨張的動向の中で利用されるものであった。しかし、新作が成長するにしたがって、この政治的求心力を能動的に活用して、支持を集めていったものと考えられる。この点についての分析は、今後の課題とする。

註

(1) 堤啓次郎『地方統治体制の形成と士族反乱』（九州大学出版、二〇一〇）や毛利敏彦『明治六年政変』（中公新書、

一九八〇）、飯塚一幸『佐賀の乱の再検討―周辺の視点から―』（九州学術出版会『九州史学』一四九、二〇〇八）など。

(2) 堤啓次郎「士族反乱の鎮圧と県治体制の再建」（『地方統治体制の形成と士族反乱』九州大学出版、二〇一〇）。

(3) 府県裁判所は死罪などを本省への伺出を必要とし、判決に不服な場合は司法省裁判所に上告できるとしていた。一方、臨時裁判所は「国家ノ大事ニ関スル事件」を扱う。

佐賀の乱後に設置されたのは前者であったが、的野半介『江藤南白』が「臨時裁判所」として以来、多くの著述が誤って記していると指摘した。（大島太郎前掲書、三五四頁）。

(4) 大島太郎「佐賀の乱」（我妻栄編『日本政治裁判史録』明治・前、第一出版株式会社、一九六八）。

(5) 中元崇智「土佐派」の「明治維新観」形成と『自由党史』—西郷隆盛・江藤新平像の形成過程を中心に—（『明治期の立憲政治と政党』吉川弘文館、二〇一八）。

(6) 高野信治「士族反乱」の語り—近代国家と郷土のなかの「武士」像—（九州大学研究会『九州史学』二〇〇八）。

- (7) 大阪事件研究会『大阪事件の研究』（柏書房、一九八二）。大阪事件の網羅的な研究は少ない。管見の限り、多くの場合は首謀者や参加グループの思想とともに言及される。
- (8) 日本史籍協会編『大久保利通文書』五（東京大学出版会、一九六八）。
- (9) 前掲書、『大久保利通文書』五。
- (10) 一八七四年三月二日『新聞雑誌』。
- (11) 一八七四年二月十日『佐賀県賊徒家族救助』（『太政類典』二編一三八卷【八】）。
- (12) 桜井虎太郎『佐賀三潞山口ノ三県派出中搜索書』（明治七年十月）（国立国会図書館憲政資料室『三条家文書』）。
- (13) 「大久保利通書簡別紙」『山口コレクション』（神奈川県立公文書館所蔵）。
- (14) 鈴木鶴子『江藤新平と明治維新』（朝日新聞社、一九八九）、三二八頁。
- (15) 鈴木鶴子前掲書、一頁。ただし、この当時富貴はまだ数え年で四歳であった。この逸話は鈴木氏が昭和二九年に聞いたものであるという。
- (16) 鈴木鶴子、前掲書、三二九—三三〇頁。
- (17) 島善高「川浪家所蔵 江藤熊太郎日記」（『早稲田社会科学総合研究』6（1）早稲田大学社会科学学会、二〇〇五）。以下、「熊太郎日記」とする。
- (18) 徳久恒範は佐賀藩士で一八七二年に陸軍少佐になっていたが、一八七四年病気を以て依願免本官となっていた。
- (19) 一八七五年十二月十日「江藤熊太郎日記」。
- (20) 一八七五年十二月十日「江藤熊太郎日記」。
- (21) 一八七六年一月二十四日「江藤熊太郎日記」。
- (22) 今井昭彦「佐賀の乱における戦死者祭祀」（『近代日本と戦死者祭祀』、東洋書林、二〇〇五）。
- (23) 前掲史料「佐賀三潞山口ノ三県派出中搜索書」。
- (24) 前掲史料、「佐賀三潞山口ノ三県派出中搜索書」。
- (25) 佐々木克「西郷隆盛と西郷伝説」（『岩波講座日本通史』第十六卷、一九九四）。
- (26) 佐賀における民権運動の展開の過程については別稿を用意している。
- (27) 一八八四年十一月二十四日『佐賀新聞』。
- (28) 佐々博雄「清仏戦争と上海東洋学館の設立」（『国士館大文学部人文学会紀要』（二二）、一九八〇）。
- (29) 『佐賀新聞』一八八五年十二月十六日。
- (30) 田中惣五郎『東洋社会党考』（二元社、一九三〇）。
- (31) 田中惣五郎、前掲書。
- (32) 「米倉経夫日記」（佐賀市総務課編『佐賀市史関係史料調査目録』、一九八二）。
- (33) 『燈新聞』一八八六年三月二日（松尾章一・松尾貞子編『大阪事件関係史料集』下巻、日本経済評論社、一九八五）。

- (34) 黒龍公編『東亜先覚志士記伝』下巻（原書房、一九六六）。
- (35) 『大阪朝日新聞』一八八七年七月七日。
- (36) 『朝日新聞』一八八七年八月十一日。
- (37) 『佐賀新聞』一八八六年一月十九日。
- (38) 『佐賀新聞』一八八六年一月二十一日。
- (39) 『佐賀新聞』一八八六年四月十四日。
- (40) 『朝日新聞』一八八六年五月九日。
- (41) 『朝日新聞』一八八六年五月十一日。
- (42) 『佐賀新聞』一八八七年一月十日。
- (43) 『朝日新聞』一八八七年八月十一日。